

平成 29 年

第 2 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 2 月 20 日)

(閉会 平成29年 2 月 20 日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年2月20日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡邊かおり君（学校教育課学校支援係）

高井美樹君（こども課長）

肥田光久君（子育て拠点準備室長）

後藤茂樹君（可児市立小中学校運営支援室Aブロック室長）

村瀬聡明君（可児市立小中学校運営支援室Bブロック室長）

長芝亜希子君（可児市立小中学校運営支援室Cブロック室長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

長瀬繁生君（スポーツ振興課長）

井上さよ子君（健康福祉部参事）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第3号 平成29年度可児市一般会計予算に関する意見の提出について

②議案第4号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

③議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

6 報告事項

①可児市立小中学校運営支援室の状況について

②駅前拠点施設について

③可児市体育施設の指定管理者について

④平成29年度可児市小・中学校体育施設の開放について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、おはようございます。
平成29年第2回教育委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。
定足数に達しておりますので、議会成立ということでよろしく願いいたします。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回の会議録の承認についてお願いします。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更ございませんので、よろしくお願いします。
- 教育長（笹橋義朗君） 変更なしということなので、このようにさせていただきます。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告についてであります。この1月から2月にかけていろいろありましたので、皆さんも御出席になられたものはちょっと省いて、私が出席したものだけ申し上げたいと思います。

まず2月3日に東海地区の小・中学校の事務職員研究大会が行われまして、東海地区から多くの、主劇場に8割程度入ったかと思いますが、大きな大会がありました。中心に動いたのが可児市の事務職員の方たちなんです。きょうはちょうどこの年間の報告を含めて話がありますので、また後で説明を聞いていただければありがたいなあと考えております。

それから、同じ2月3日に学校経営成果説明会というものが行われました。各学校の若手職員の共通の研究を発表してもらうものでありますけれども、内容としては、今話題になっておりますアクティブ・ラーニングをどのように授業に生かしていくかという研究がされました。

よく言われているアクティブ・ラーニング、グループで話し合っってコミュニケーションをとってという画一的なものではなく、先生方独自の、可児市独自とは言えないかもしれませんが、それぞれの解釈で学級経営がいかにかいよくいけるかという研究をされて、それぞれまだまだ研究途中でありますけれども、先生方もそれぞれ勉強されているなあとということを思っております。

それから、かにか英語で、今渡北小学校でことしのかにか英語の実験というか、実習というか、成果を先生が授業で発表するというで授業をやられました。子供たちが非常に生き生きと英語を使って、それぞれの子供たち、隣の子、いろいろな子とコミュニケーションをとりながら楽しく授業をされていまして、主題としては、コミュニケーション能力の力をつけていきたいなあとということを思っておりますが、その方向に進んでいて非常によかったなあとと思いますし、これからまた英語が全国的に必修になってきますが、可児市の立ち上がりの速さに一安心をしたという感じで帰ってまいりました。

それから2月9日、10日と世界劇場会議というものがa1aで開催されまして、イギリスのウエストヨークシャー・プレイハウスの職員とか演出家を招いて全国レベルの会

議が行われまして、主題となるのは、a l aが行っている劇場の社会包摂機能を増進していくということでありまして、我々教育の側から見れば、芸術を生かした教育、またはコミュニケーション能力アップを推進する教育が非常に大事であるということで、今後もa l aと協力しながら学校での授業を行っていききたいなと思っております。

それから、2月13日にスマイリングルームへ行きました、運営全般の会議、打ち合わせを行ってきました、スマイリングルームの現状の説明、また懇談をしてきました。

これは昨年から、教育長以下の職員とスマイリングルームの職員と懇談ということで、今まで余り行われていなかったんですけども、昨年から行っておりますスマイリングルームの現状をお聞きしながら、これからの方向性を話してまいりましたが、私の印象としては、非常に今、重要な課題になりつつある特別支援教育、また不登校問題を頭の中にもっと占めなきゃいけないなど。国際教育といいますか、多文化共生のばら教室もそうなんですけれども、それと同じぐらいの位置を占めていかなきゃいけないなあということの思った次第であります。

それから、きのう可児のシティマラソンが行われました。昨年までは皆さんに参加していただいておりますが、ことしから所管が市長部局ということで参加がなしということで、私だけ参加してきました。2,000人を超える出場者がありまして、例年どおり盛大に行われていたということをお知らせいたします。

以上で私の報告を終わりたいと思います。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは各委員さんからの報告ということで、小野口委員、お願いします。
- **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうからは4件の御報告をさせていただきます。そのうち3件は、皆さんも御一緒したところですけども、一応お伝えさせていただきます。

まず6日は、学校経営成果説明会のほうに出席させていただきましたが、どの校長もそれぞれに一生懸命努力されている様子が伝わってまいりました。成果と課題を明確にあらわすということは、次年度の学校経営に大きくかかわってきますので、そこで出されたものを大いに役立てていってほしいなあということをお強く思った次第です。

先生方のせっかくの思いが短い時間で説明されるわけですけども、それを十分に酌み取ってこちらもその席に臨みたいと思っておりますので、資料等はやっぱり事前にいただけたらうれしいなと思っておりました。

それから、7日は特別支援学級の生活発表会に参加させていただきました、毎年本当に楽しみにしている行事です。ことしは特に各学校がバラエティーに富んでいましたし、アイデアも工夫があって、本当に感動しながら見させていただきました。

でも、子供たちは、本当に私たちが想像する以上にすごい緊張感を持って臨んでいるようでして、司会進行してくれる中学生の子たちも、私も以前、そばにいて、ああ、緊張しちゃう、緊張しちゃうと口に出して言っていましたし、終わってからも、今回も、ああ、僕はとても緊張していたという言葉をおっしゃっていましたし、本当に私たちが想像する以上の緊張感を持って、彼らは発表をしっかりとやらなければという思いなんだろう

なあということ強く思いました。

でも、適度な緊張感でしたらいいんですが、やはり彼らにももう少しリラックスして楽しんで発表してもらおうという指導も少しやっていったらいいのかなあということをおもいました。失敗を恐れず、ふだんやっていることを自然体になれるような、そんな雰囲気づくりというか、そういうことも通して会場が一緒になって楽しめるという、そして声援を送りたいという、そういう雰囲気を今回特に感じたところです。

また、御来賓も多く来てくださるんですけども、御多用とは思いますが、今回特に早い段階で大勢の方が退席されて、後がとっても寂しい感じになってしまったんですね。それがちょっと寂しいなあというふうに思いました。なので、できたらせめて午前中だけでも、こういう子供たちのそんな思いを酌みながら声援を送ってくださるとうれいなあといったことを感じました。

それから15日は、広陵中学校区では以前から、家庭、学校、地域が一緒になりまして、心の教育プログラム帷子という組織を立ち上げて、18年間ずっと続いてきておられて、その全体協議会という会議がありましたので、そこで何かちょっとしゃべってほしいということをお願いされたので、そちらのほうへ出席させていただきました。

いろいろな事情がありまして、心の教育プログラム帷子は一応ここで閉じることになりまして、また形を変えて、それこそ学校支援本部というようなものに移行していきたいという思いで、次年度準備に取りかかるのではないかと考えておりますので、そのときには教育委員会としても、ぜひまた御支援をよろしくお願ひしたいなあと思います。

16日は、体験学習推進事業審査会というところへ出席させていただきました。

こちらにも本当に時間が短くて、1校当たり10分ぐらいで全てを審査しなければいけないということで、とても大変な作業なんですけど、本当にお金にかかわることですので、より事前の情報というのが、私たちももうちょっとよくわかった上できちっと審査させていただけたらうれいなあと思いましたが、やはりこちらにも資料のほうを早目にいただけたらうれしく思いますので、今後、御検討をお願いしたいと思います。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

重複するところはなるべく避けて報告させていただきます。

2月7日、特別支援学級の生活発表会に行かせていただきました。児童・生徒の一生懸命やる姿、あと先生の日ごろの御指導の御努力というのがよくわかりましたし、大変心温まるものでした。演じるほうと、保護者を含めた観客の皆さんが一体となって、温かな気持ちになりました。小野口さんも言われましたけど、緊張感はあるんですけど、楽しむぐらいのことができるって本当はいいかなあとも思いましたし、元気がもうちょっとあるといいなあというふうに思いました。

それから2月16日、体験学習推進事業審査会に私は初めて行かせていただきましたけれども、各校特色ある活動、工夫をされていることを知りました。その中で感じたのは、バス代に半分ぐらいお金をかけていくのはちょっともったいないなと。遠くへ行かなくても、市内に行くとか、歩いていくとか、電車で行くとか、そういったこともいいかなあとは思っています。また、本来、学校整備費で使うものが体験学習のほうから費用が出ているということでありましたので、そういったことに使われるといいかなあと思いました。

それから昨日、2月19日ですが、第35回可児シティマラソンの3.2キロのジョギングの走るほうをさせていただきまして、市内の中学生のボランティアの子が130名、元気にボランティアをしてくれた姿がすごく印象的でした。天候もよく、本当に気持ちよく皆さん走られていたということが印象的でした。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私からは3点ですが、皆さんと重複しているものですが、感想を報告させていただきます。

まず2月6日の学校経営成果説明会ですけれど、16校の可児市の学校が本当に伝統と特色ある学校経営で一生懸命やられていることが伝わってきて、本当に次年度に向けて、またさらに飛躍してほしいなあということを思いました。

小野口委員と一緒になんですけれど、当日資料だったので、もしできたら少しでも早くいただけたらと思いました。

2月7日の特別支援学級生活発表会ですけれど、これも本当に可児市は可児市中集まって発表するというので、子供たちもほかの学校の発表を見ることができて、それがとても心の育ちといいますか、心豊かに育っていけるんじゃないかなあということを思いました。

ただ、見ているときの姿が本当に静かでちゃんと見ることができて、そこがすばらしいなあと思いますし、先生方の指導が、やはり1年を通じてよくやってくださっているなあということを感じました。

2月16日の体験学習推進事業審査会ですけれど、これも各学校の伝統と、その学校学校の特色のあり、子供たちのために体験学習が必要ということで、ふるさと学習であったり、自然体験学習だったり、よくやってくださっているなあということを、短い時間なんですけれど、そういうことを感じました。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

私も簡単ですが、感想と、委員会の説明をさせていただきます。

2月6日、学校経営成果説明会です。本当に16校の学校長の皆さんが一生懸命頑張ってみえるという姿がわかりましたし、今、可児市の教育が落ちついている部分の支えになっている部分というのは、各学校長の努力のたまものというふうに思いました。本当に頑張っていてやっていただいているということがわかりました。

2月7日、特別支援学級生活発表会ですが、本当に特別支援の生徒たちがどんどん今ふえていて、先ほど教育長からお話がありましたが、スマイリングルームを含め増加の傾向にあります。そういった中で、ああいった一堂に集まった発表会を可児市がやっているということは、やはり子供たちのふだんの勉強の成果をきちっと発表する場所をつくってあげているというものだと思いますので、今後ともああいった発表会を続けていっていただきたいと思います。

2月13日、第2回の学校給食運営委員会がありました。学校給食の安心・安全で魅力ある給食を提供できるようにするという委員会です。その少し前のときに金属片が入って異物混入という事案が発生しましたが、それも危機管理マニュアルというものが可児市としてはしっかりできておったので、そのマニュアルに沿って適切な対応ができ、ほ

かに事故的なものも広がりませんでしたし、子供たちにも給食がないというようなことにはならず、ちゃんと提供できたというふうに聞いております。やはりそういった危機管理という部分を細かくやっていくということが、子供たちの生命・財産を守っていけるというか、そういうものがありますので、やはり徹底した安全体制をつくっていただきたいと思います。

あと、今、給食を提供する中で、いろんな部分での材料費等の高騰などがありまして、運営委員会のほうで教育長にお話がありましたが、今後給食費の、いわゆる材料費の部分ですが、そちらのほうの改正に関して、教育委員としても考えていく時期に来ておるんじゃないかという御説明がありましたので、今後、また教育委員会のほうでも、そういったものを課題にして議論して考えていくことをお願いしたいと思います。

2月16日、体験学習推進事業説明会がありました。可児市は1,360万円という大きな財源をもって各学校の体験学習に費用としてやっております。そういった中で、それを適切に子供たちの体験というものに使っていただけるように、各学校が努力しているという姿が見えました。今後ともこの体験学習のそういった予算についても維持して行って、子供たちによりよい体験ができる学習を続けていっていただきたいなあというふうに思いました。以上です。

○ **教育長（竈橋義朗君）** ありがとうございます。

今、さまざまな御意見をいただきました。事務局のほうもまた検討していただきながら、向上をしていってほしいなあと思いますので、よろしくをお願いします。

報告事項

○ **事務局長（長瀬治義君）** 議事に入ります前に、先に報告のほうをさせていただきたいと思いますので、これはそれぞれの職員の業務の都合上ということで、よろしく願いしたいと思います。

報告事項にあります①の可児市立小中学校運営支援室の状況について。これと、③の可児市体育施設の指定管理者について及び④の平成29年度可児市小・中学校体育施設の開放について、この3点について、議事の前に報告させていただきます。お願いします。

○ **教育長（竈橋義朗君）** では、ただいま局長からお話がありましたので、報告事項を先に行いたいと思いますが、その一部を先に行います。

まず、可児市立小中学校運営支援室の状況についてをお願いします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** この件につきまして、既に皆様御承知のとおり、平成27年4月から可児市立小中学校事務共同実施要綱によりまして、市内小・中学校において、同一で高いレベルでの事務対応を行い、学校事務の構築化により学校運営の円滑化と学校教育の充実を図ることを目的として学校運営支援室を設け、事務改善に取り組んできたところでございます。

本日は、平成28年度における事務の取り組み、その成果、今後の課題などを報告させていただきますので、3名の学校事務職員が参っておりますので、順次御報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○ **教育長（竈橋義朗君）** 別紙2のほうでお願いします。

○ **可児市立小中学校運営支援室Aブロック室長（後藤茂樹君）** それでは、別紙2につ

きまして報告させていただきます。

本日、3名の者が参りましたが、私、可児市立小中学運営支援室Aブロックの室長及び全体の統括室長をしております土田小学校、後藤と申します。よろしくお願ひします。

平成28年度の取り組みをお話しする前にですけれども、先ほど教育長さんのほうからお話しいただきましたように、今月3日、可児市文化創造センター及び可児市福祉センターを会場としまして、東海地区公立小中学校事務研究大会可児大会、これは通算48回目となりますけれども、それを今回、可児市におきまして大会を持つことができました。3年、4年ほど前から準備をしてきまして、可児市さんの後援等をいただきました。及び周囲の施設を借用させていただきました、1,000人ほどの規模の大会となりました。ことし1年、大変なときを送ったんですけれども、天候にも恵まれまして、大会も成功裏に終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、私のほうから、平成28年度全体の動き、大きく2つあるんですけれども、その1点について説明いたします。

支援室もことし2年目となりました。準備段階から考えますと、通算すれば4年目になるんですけれども、これまでは私たち、特にながむしやらに前に進んだという感覚で取り組んでまいりました。しかし、ことしちょっと立ちどまって、岐阜県内の先進地区及び愛知県の取り組み状況、我々の取り組みがどうであったかというようなことを検証するような目的もありまして、8月9日、下呂市の学校運営支援室を訪問してきました。

下呂市の学校運営支援室のもともとの始まりは、下呂周辺の町村の合併を機会に旧町の予算状況、学校配当予算について、それぞれの学校の事務職員側からすり合わせといひますか、同じ規模であれば同じ予算を配当、これまでの町独自の負担配当の仕方ではなく、下呂市としての予算要求ということで、事務職員側から共同実施して動き出したというような状況です。下呂市が可児市より1年早い平成26年4月から運営支援室を行っております。

一方、8月22日、愛知県の稲沢市立学校事務共同実施協議会を訪問してまいりました。

愛知県の状況はといひますと、平成26年1月20日に愛知県教育委員会のほうから、小・中学校事務の共同実施を進めるに当たって事務処理体制についてということで通知文が出ました。それによって各市町村が小・中学校の事務の共同実施を進めるようにということで、目的、事務処理体制等モデル案を出されたという形で、愛知県が取り組まれたということです。

この取り組みの中で、東海市の取り組みがあったんですけれども、事務改善ということで、就学援助継続認定申請についてのブロック内での統一文書ですとか、職員へ配付する文書の統一化というようなことを取り組んでみえているようでした。これは可児市におきましても、既にこのような取り組みは行っているということで、やはり同じ取り組み、事務だより等も発行してまいりました。ということで、我々が進めている支援室のあり方も間違いではないというようなことも、私としては確信を持って戻ってまいりました。それが今年度の大きな取り組みの一つです。

もう一点は、可児市初任者研修会で講師を務めたということであるんですけれども、これは後ほど担当のほうからお話をさせていただきます。

次に、ページでいひますと2ページですね。各支援室からということで、私がいひます

Aブロックは、兼山小も含めますので7名となります。その7名の内訳は、ことしからの初任者1名及び県の臨時採用者2名を含む組織となっています。そこで、初任者1名、臨採者2名の研修会、我々長年いるものが講師となって研修をすることにいたしました。その研修計画というものが、報告という形で表1、8ページ、このような形で実施の研修を行いました。

大変限られた回数ではあったんですけども、研修を受ける側、それと我々研修をする側も再度教える内容について予習をし、予習をすることによって勉強になったかなというようなことも思っております。

また、学校運営の参画ということで、運営委員会、職員会の資料をそれぞれが共有化するということで、年齢の若い者も皆同じ資料で提案するというようなことができたということも思っております。

また、Aブロックの特色であります外国籍保護者・児童の対応なんですけれども、それぞれ各学校によって工夫を凝らしながら対応をしているところなんですけれども、来年度に向けてなんですけれども、土田小学校でも今、既に生徒・児童の2割近くが外国籍ということになってきました。我々学校で事務をするに当たって、やはり再度原点に戻るといいますか、可児市の多文化共生についての考えでありますとか、私、ばら教室が近くにあるんですけれども、建物の前まで行ったんですけれども、実際の授業風景等を見たことがないというような状況もあります。また、国際教室の授業も実際見ておりません。

そういうことを考えると、やはり可児市の受け入れ体制及び校内での動きを我々はもっと知ることから始めて、再度外国籍保護者・児童に対してどのように対応するのか。市教育委員会では就学児健診の段階から、我々学校と連携をとって進めていかなければならないかなということも思っております。ということで、来年、市内のばら教室等を訪問することができればいいかなあということも思っております。市内の状況を知った上で、外国籍の多い市町村、愛知県でいいますと小牧、岩倉、豊田とあるんですけれども、そこの市教委事務職員と交流を持ちたいなあということも、Aブロックとしては考えております。

それと、私が担当しております5ページにありますグループ研修、各グループというところで、私は経営・分掌グループというところにいるんですけれども、最後、10ページに表3という資料があるんですけれども、事務処理統一化一覧表というものがありません。市内全小・中学校でこれだけのものを統一して行っております。様式の統一等、給与・サービスにおきましては職員への説明資料等を同じもので扱っております。その中で、私のところは事務便りというものを担当しております。

また、初任者・若年者向けで、これは一番下にあるんですけれども、やはり今後の人材育成等の目的を持ちまして、採用された段階から初任者を育てていこうという思いで初任者・若年者向け手引を作成しました。

以上、私の担当につきまして説明させていただきました。

- **可児市立小中学校運営支援室Bブロック室長（村瀬聡明君）** 続きまして、Bブロック、中部中学校下4校での副統括室長をしております中部中学校の村瀬と申します。よろしく申し上げます。

資料2 ページのほうのBブロックの説明からさせていただきます。

昨年度から共同実施が始まりまして、岐阜県教育委員会のほうから兼務発令をもらっておりまして、中部中学校下4校の6名、全員正規採用ですが、私のような定年間際の者から採用3年目、5年目という若手まで、各年齢層が6名そろっておりまして、兼務発令があるということで、本務校だけでなく、4校の事務職員を兼ねているということ意識しながら学校事務を進めていくというようなことを思い、4校の行事予定をまとめたものを事務職員側でつくって、それぞれが持ちながら、どこの学校できょうどのような行事をやっているかなどを把握しながらやるように事務職員のほうには話をしています。

その一例としては、今月の2月10日ですけれども、中部中学校の新1年生の半日入学を行いました。その折に広見小学校の事務の人にも来ていただいて、現在、在籍している小学校及び新しい中学校の事務職員双方がそろった状態で保護者と対応させてもらうというようなことを、昨年を引き続きことしもやらせていただきました。

次に、給食費等未納家庭の問題もいろいろありまして、給食センターの情報と学校の情報が一致していないと、正確な未納者対応ができないというようなこともありまして、本年度は給食センターの担当者の方に来ていただいて、データの照合及び今後に向けての懇談というようなことで協議をさせていただきました。双方が同じ情報を得ることによって、正確に保護者の請求に当たっていけるというようなことで、大変よかったと思っております。

それから2つ目に、やっぱり共同実施ということで、一括処理をすることによって時間を生み出し、そこをさらに時間活用に向けていくというようなことで、先ほど後藤室長のほうが申しましたが、下呂のほうへ訪問させてもらった折に、文書受け付け等が非常に合理化されており、可児市としてもぜひ取り組みたいなあということで、近くの御嵩町で学校支援室が行われており、そこで文書管理ソフトを使ってやっているということで、Bブロック単独で12月に訪問させてもらって、実際に様子を見てきました。

確かに運用することになれば、可児市の場合は学校数が多いですので、小学校・中学校、それぞれ担当を決めてやるようなことがベストかと思えますけれども、そうすると10分の1、5分の1の処理時間で済むようになるかと思えますので、かなり有効な手段であるとは思いますが、今、教育委員会のほうとも折衝しておりますが、やっぱりセキュリティも第一に考えなければいけないということで、今後できたらなあと思って、今お願いしているところです。

それから3つ目に、Bブロック単独の支援室をやっておりまして、これは基本的には給料日に給与処理のために校外へ出るということで、その日を捉えて、その月その月で違うわけですけれども、集まって処理をするというようなことで、主にことは学校訪問をさせていただいて、今年度は外、校舎周り及びグラウンド等の安全面を点検するようなことで進めさせていただいております。

次に、事務支援ということで、本年度は1名の事務職員の入れかわりがありまして、4月当初、学費等の口座引き落としについて、以前はやったことがあるけど、これでいいかどうか、ちょっとやっぱり見てほしいわというようなこともありまして、実際には旭小学校へ広見小学校から支援に行っていただきましたけれども、こういうスポット支

援を中部中が統括ということで、中心校校長はうちの校長、二村ですので、二村のほうへ話をし、広見から旭へ出てもらうということをお願いしていただくというように形で、以前ですとやっぱり本務校同士の校長先生、教頭先生、それぞれがやりとりをしてというようなことで、なかなか煩雑な手続があったわけですが、今回は支援室からの依頼ということで、そういう形で学校を出てもらうというようにすることで、非常にスムーズに訪問、応援ができたかと思っております。今後そういう形で進めていけるのかなあと思っております。

以上、Bブロックの説明でして、次に5ページのほうになりますけれども、私が担当しております財務・経理グループのほうですけれども、リーダーは今渡北の萩谷さんにやってもらって、非常にスムーズに進めてもらっております。教育振興費の増額に向けて、あと備品シールの作成、借用の流れ、それから学年会計の予算書の作成、準要保護の認定に関してですが、特に準要保護の関係の事務に当たりまして、中学校の場合は3月の卒業式ということで、今までですと3月の半ば過ぎに準要保護費が振り込まれてくるということで、準要保護家庭から委任を受けて学校でお預かりしている部分も一部あるんですけれども、そういう方の処理が卒業後しかできないということで、やっぱり何とか早くお願いできないかということで、今年度は中学校3年生については2月中に支給してもらうということになりまして、卒業前にそういう会計関係の処理を済ませて卒業していただくことができるようになるかと思っておりますので、大変ありがたく思っております。

今後、そういうような形で教育委員会と連携しながら改善していただいて、保護者等に負担のかからないような事務を進めていけるように今後も考えていきたいと思っております。以上です。

○ **可児市立小中学校運営支援室Cブロック室長（長芝亜希子君）** それでは、Cブロックのほうの報告をさせていただきます。

私、Cブロックで室長をさせていただきます東可児中学校の長芝と申します。よろしく申し上げます。

Cブロックは主任・主査クラスの、いわゆる近い将来リーダーとなっていかなきゃならない方々がそろったブロックです。また、3つの中学校と4つの小学校で東西に分かれた地区の事務職員で構成されていまして、Aブロック、Bブロックとはまたちょっと課題が違うブロックです。

今年度は、リーダーとなっていかななくてはならない職員のためのスキルアップを図ることと、共同実施業務を探りほかのブロックに広げていけるようにするという2つの目標を掲げました。県レベルの研修会に参加し、自分の資質を向上させて、伝達することと、共同実施により効率化できる学校事務を模索すること。校内の各種委員会等に参加して、事務主任として学校経営にかかわっていくということを目指して掲げることになりました。

冒頭にありましたけれども、本年度、可茂地区では東海地区事務職員研究大会がありました。私たちのCブロックほぼ全員がそちらのほうの実行委員会のメンバーとなっております。なかなか支援室を生かした取り組みを模索するという時間がとれなかったというのは現実にあります。

そんな中でも、資料4ページにありますように、総合教育センターの講座に参加したり、県の事務職員研究会が主催するリーダー研修会に参加したりと、時間を見つけてそれぞれのスキルアップに努めることができました。ただ、参加しただけにとどまってしまう、ブロック内や市内に連絡することができなかつたことが反省されています。今後、どのように研修会に参加した後の報告をしたり、伝達をしたりしていくのがいいかということを考えていこうかなあと考えています。

事務の効率化については、昨年度以上に小・中の連携が強くなりまして、中でも未納家庭や準要保護家庭はA、Bほど多くはありませんけれども、効率的な対応ができたと思っています。小・中の兄弟関係のあるところのどちらかで連絡を取り合って話をしたりとか、小・中まとめて事務職員が親さんと懇談して、親さんにとっても負担を減らすことができたかなあということの効果的だったと思っています。

また、共同実施による事務の効率化、7校全てやるという業務が探り切れず、今後どのようなものを含めていけばいいのかということが課題です。

最後に学校経営参画というところなんですけど、昨年度まで参加していなかったのを、今年は各種委員会に参加したり、資料を提供したり、少しでもかかわっていったような職員が多くいます。そういった経験を交流することで、今年度自分もこんなことを提案してみようとか思っている職員も多くなりました。ただ、やはり今まで参加していなかった委員会に参加させてほしいということは言いにくい面もありますので、支援室のほうから働きかけるように、またどのような提案ができるかということを考えていこうかということが課題になってくると思います。

来年度もCブロックはこのままでいきますと同じようなメンバーになるかと思いましたが、資質向上、学校事務の効率化、学校経営の参画を取り組み項目としていきたいなあと思っています。学校で意見を求められるような事務職員として、みずからの資質を高め、校内の各種委員会で適切な助言や提案ができるようになりたいなあと考えております。また、中学校区の連携をさらに強めて、共同で行うことの効率化ができるような業務を模索していきたいと思っています。

続きまして、グループのほうなんですけど、私、5ページにあります学校事務グループを担当しております。

学校事務グループでは、事務取扱のハンドブックといたしまして、4月1日に全職員に配る資料なんですけど、これの見直しをしました。職員用に依頼をかける文書の作成をしたり見直しをしました。

3つ目に、事務事例集「あしあと」というものがあるんですけど、これは可茂地区内の事務処理の事例集を取りまとめたものなんですけど、そちらの見直しを行いました。

また、一番最初にありましたが、1ページにあります全体の可児市初任者研修会の講師を務めたことなんですけど、今年度の5月の共同実施協議会の中で事務職員側から提案させていただきましたところ、学校教育課、教育研究所の方々のお申し出もありまして講師を務めることができました。7月22日の初任研のほうで、給与明細の見方でプレゼンをさせていただきました。参加した初任者の先生方からもよかったという感想もいただきましたし、やはり支援室の狙いにあります同じレベルの事務サービスが行われるというところの部分で初任者全員に同じ説明ができたということは、大きな意味があった

かなあとっております。

以上、私のほうからは説明を終わらせていただきます。

○ **可児市立小中学校運営支援室Aブロック室長（後藤茂樹君）** 説明のほうは以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 何か御意見等はございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 御説明いただいて、ありがとうございます。

本当に、2年前ですか、27年度スターする時点のときにはどんなふうになっていくのかなあとというところもございましたけど、今、御説明を伺って、とても順調に経過してきて、さらに研修も深められて、内容をとても充実したものにしていかれようということで皆さんが頑張ってくださっているのを聞きして、とてもうれしく思いました。

さらに今の出された課題を解決していくべく、また努力していただきますようによりしくお願いいたします。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今、小野口委員さんが言われましたことと同じことですが、それぞれの皆さん方で疑問に思っていたことを、この支援室という組織を使って校長先生とか教頭先生に言われるということが大きく改善したんだろうと思います。いろいろ改善していただきましたが、また今後もそれぞれこの支援室を使って改善に向けて頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、済みません。退席になります。

（可児市立小中学校運営支援室各ブロック室長3名退席）

それでは次に、可児市体育施設の指定管理者についてと小中学校体育施設の開放についてお願いします。

○ **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** それでは、報告事項について御説明させていただきます。

まず1つ目ですね。可児市体育施設の指定管理者についてお願いします。

市では、民間業者等の専門性や業務を充実することにより、効率的、効果的な施設運営を通じてさらなる市民サービスの向上と管理運営を行うということを目的としまして指定管理者制度を導入しております。

その中で検討してまいりまして、体育施設について、ここにございますように指定管理者が決定されましたので、御報告させていただきます。

指定管理者につきましては、KSCグループ、可児市スポーツコミュニティーグループといたしますけれども、代表企業がミズノスポーツサービス株式会社、構成団体としましては、公益財団法人可児市体育連盟と美津濃株式会社でございます。

御存じのように、美津濃株式会社はスポーツ用品の販売を世界的に行っておられる会社でございますし、ミズノスポーツサービス株式会社につきましては、美津濃株式会社の100%出資の会社となっており、主に体育施設の管理、それから運営、スポーツ教室等を広く全国的に展開されている会社でございます。そこに可児市にございます33の競技団体を司る可児市体育連盟がJVを組んだ形での指定管理者となっております。

管理の概要でございますけれども、指定管理料につきましては年間7,250万円、期間としましては5年間、平成29年4月1日から平成34年3月31日、この5年間で指定管理

を行っていただきます。

対象施設としましては、ここにごございますように、可児市運動公園グラウンド、可児市運動公園スタジアム、可児市運動公園テニスコート、可児市運動公園第1弓道場、第2弓道場、可児市運動公園ウエイトリフティング場、B&G海洋センター、塩河公園グラウンド、鳴子近隣公園テニスコート、広見市民グラウンド、姫治市民グラウンド及び坊主山市民グラウンド、計12施設となっております。

これにつきましては、ことしの7月から8月にかけて募集をいたしまして、10月18日に選定評価委員会を開催いたしまして業者を決めましてさらに12月の議会のほうにおいてもお認めをいただいたという状況でございます。現在はその準備にかかっているところでございます。

続きまして、2つ目の可児市小・中学校体育施設の開放についてでございますけれども、今回、可児市立小、中学校体育施設の開放に関する規則に基づき、小学校は運動場及び体育館、中学校は体育館及び格技室及び運動場、運動場については中部中と広陵中のみでございますけれども、これを市民に開放しています。

この事務は、毎月各地区に公民館でそれぞれの学校の調整会議を行っていただきまして、28日からその空き時間についてスポーツ振興課のほうの窓口で予約受け付けを行ってございましたけれども、この4月からスポーツ振興課が庁舎のほうに戻る関係で、その事務をKSCグループに委託してもらうこととなります。その関係で、事務等について全てB&G海洋センターの窓口で今までどおり行う形になります。

各学校の予定の確保、使用施設の調整については、これからKSCグループが行うこととなります。市民の方に御迷惑をかけないように、流れについては今までどおり行うような形で引き継いでいくというふうに考えております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 2件について説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでありますので、市民に混乱のないようにスタートしていただくようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

（スポーツ振興課長退席）

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。
- **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事についてです。
 - 1つ目、議案第3号 平成29年度可児市一般会計予算に関する意見の提出について、議案第4号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上議案3件でございます。よろしくお願いたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は3件でございます。議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「ないです」の声あり〕

ないようですので、非公開といたします。進行上、最後にいたします。

それでは、議案第3号 平成29年度可児市一般会計予算に関する意見の提出について、お願いします。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 議案書の1ページでございます。

議案第3号 平成29年度可児市一般会計予算に関する意見の提出について。

平成29年度可児市一般会計予算の教育委員会所管分に関し、別紙のとおり市長に意見を提出する。平成29年2月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

別紙1に資料がございます。別紙1の1ページ、ここに全体の予算案の一覧がございます。そのうちの10番、教育費というところがございます。ここに上げてある数字のうち、現在、教育委員会が所管している部分につきましては、平成29年度の要求額の合計は、23億2,200万円ほどでございます。今年度につきましては、19億6,600万円ほどとなります。増減につきましては、3億5,600万円ほどの増という予算案となります。

その増減の理由につきましては、美濃桃山陶の聖地整備事業が減少したことの一方で、小学校施設の大規模改修事業、あるいは兼山歴史民俗資料館の耐震補強工事、こういったものが増となっております、全体で増加しているというところでございます。

それでは、各課の内容について説明させていただきます。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、まず最初に教育総務課から説明をさせていただきます。

なお、この別紙1を使って説明をさせていただきますが、別紙1の中に時々括弧書きでページ数が書いてあるところにつきましては、これは市の予算書のページ数を示したものでございますので、今回の説明につきましては無視していただきたいと思っております。

まず教育総務課といたしまして、平成29年度におきましては、予算要求総額9億3,167万7,000円を要求いたしまして、復活予算も含め、最終的にはほぼ満額の9億1,485万3,000円ということで、平成29年度の予算案として計上されることになりました。

そのうち昨年の教育政策会議、あるいは教育総合会議などを通じまして、教育委員さんから要望等があったものに対する予算計上についてを中心に御説明をさせていただきます。

別紙1の4ページをごらんください。

一番下の段の事業名としてばら教室KAN I 運営事業というのがございます。このばら教室KAN I 運営事業の右のほうへずうっと行きますと、主な説明欄でございますが、ここに設計業務委託料400万円というのがございますが、これは現在のばら教室の敷地内に1教室分を増築するというものに係る実施設計の予算でございます。

次に、6ページをごらんください。

6ページの一番上の段の小学校管理一般経費の主な説明欄でございます、ちょうど黒い星印が頭でございますが、仮設校舎借上料4,000万円、これにつきましては、児童の増加に対応するために今渡北小学校に設置するためのリース料でございます。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

7ページの一番上の段にあります小学校施設大規模改造事業、それから8ページの上のほうの段にございます中学校施設大規模改造事業、これらの主な説明欄にありますそ

それぞれの工事や委託料につきましては、予算要求の際に精査をいたしまして、要求どおりの予算計上となりました。平成29年度におきましても、引き続き小学校の低学年用トイレの洋式化、それから南帷子小と今渡北小学校の屋内運動場の大規模改造工事。それと中学校におきましては、平成30年度に向けて蘇南中の校舎の大規模改造を行う計画でございますので、そのための実施設計を平成29年度に行うということでございます。

なお、昨年の教育政策会議にお示しをいたしました西可児中学校の進入路設計工事委託料の177万5,000円につきましては、想定しております進入路が愛知用水の真上を斜めに横切るような計画ということで、水資源公団との調整に難航が予想されるのではないかとということで、さらに慎重を期すために、予算査定の段階では今回はカットということになりました。

それから同じく、小・中学校の屋内運動場の非構造部材調査委託料、例えばバスケットゴールとかスピーカー等がございますが、この委託料560万円につきましては、学校の体育館だけでなく避難所となる公民館、全て市の公共施設全体で対応していくということですので、今後、市全体で対応するためにここをどうしていくかということを考えるということで、今回の予算要求に対しましては、全額カットというか、査定はされないということになりました。それ以外の大もとにつきましては、おおむね要求どおりの査定となったところでございます。

教育総務課からは以上です。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 学校教育課です。

資料のほうは3ページから御説明をさせていただきます。

これまで委員さん方と意見交換を重ねてきた主要な項目を中心に御説明を申し上げます。

まず事業名です。学校教育一般経費、特別支援教育育成会の補助金につきましては、作品展、あるいは発表会、チャレンジ合宿等の活動の充実を図るために、在籍の児童・生徒の人数に応じて配分されるという見込みとなりまして、今回、その増額分が予算案として計上されております。

それから、4ページをごらんください。

可児市学校教育力向上事業です。学校の困り感に寄り添うためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの社会福祉の側面からの支援と、学校生活や学習改善に向けてのQ U、N R Tといった客観的な指標を活用する施策について、予算案として計上されることになりました。

それから新規ということで、笑顔の学校公表会が次年度から市の指定事業としてスタートすることに伴って、3校の指定校に対して講師料や消耗品代などが研究助成費として予算化されることになりました。

それから、命の大切さ、あるいは昨今のがん教育などの健康教育の充実を図るために、専門医などさまざまな分野の講師から指導を受ける復活の施策がこのたび予算案として計上されました。

続きまして、スクールサポート事業です。通常学級や特別支援学級で子供の学びや生活を支援するスクールサポーターが1名増の60人、そして通訳サポーターとして中国語対応の方が1名増の14人ということでそれぞれ予算案として計上されました。

新規です。特別支援教育を受ける子供たちの学びのより高い効果と多様化する指導への対策として、ICT機器の活用を試験的に進めるためのタブレット30台分の購入費が計上されました。次年度につきましては、小学校2校の特別支援学級、通級教室を中心に、2校のみではなく、広く他校についても試験的に配当できるように考えております。これについても案が計上されました。

外国語・コミュニケーション教育推進事業でございます。

かにかっ子英語を一層推進するために、指導者の委託料及び新たに英語指導をサポートする人材への報酬分が増額をされました。今年度までの春里小、南帷子小学校の実践を他の小学校に引き続き広めてまいります。

5ページをごらんください。

教育研究所事業経費です。新規としまして、主な増分は、指導支援員1名を研究所に増員するための報酬費でございます。特別支援や教育相談などの業務充実のために、経験値の高い人材を活用することによって子供や保護者の支援の拡充を図ってまいります。そのための予算案の計上です。

6ページ、7ページでございますが、就学援助事業です。

これは御承知のとおり、文科省が貧困世帯の新生児に対して支給しておる学用品費の支給額を次年度から引き上げることに伴った市としての負担分、増分の予算措置でございます。国が定める単価は、準要保護世帯に支給する就学援助の目安になっておりまして、2分の1を負担する自治体分として計上したものでございます。

このように学校教育課としまして予算要求してまいりました額については、教育総務課同様、ほぼ満額の査定を受けておりますことを御報告申し上げます。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課及び郷土歴史館分となります。

初めに、文化財課分から説明させていただきます。予算案として計上されたもののうち、新規の事業などを中心に御説明します。

それでは、別紙1の9ページをごらんください。

文化財保護費の一番上の段の文化財保護費の中で、市内小学校対象の文化財見学バスの運行事業として99万3,000円が予算案として計上されております。

次に、9ページのその下の段の指定文化財整備事業の主な説明欄にあります久々利銅鐸保存処理業務委託料の475万2,000円は、現在、久々利の郷土歴史館に展示してある銅鐸のさびどめなどの保存処理を行うというものであり、また長塚古墳測量データ電子化業務委託料の121万円は、既存の長塚古墳の測量図を、紙ベースからデジタル化するというものでございます。

同じくその下の段の緊急発掘調査事業の主な説明欄にあります柿田発掘調査業務委託料の4,992万9,000円は、可児御嵩インター周辺の埋蔵文化財の分布の範囲を確定させるための試掘調査を委託する費用でございます。

続きまして、郷土歴史館分になります。

戻っていただきまして、8ページをごらんください。

郷土館費の一番上の段の郷土館管理運営経費の中で、昨年の教育政策会議の際にお話ししました郷土歴史館の古民家耐震補強改修工事につきましては、来年度に、主な説明欄で550万円の予算計上がされているにありま~~す~~郷土歴史館の展示室の改修工事の実施

設計を行い、それを踏まえて翌年度以降に郷土歴史館全体の大規模改修行なっていくという方向になりました関係で、来年度の古民家の耐震補強改修工事は見送ることになりました。

次に、8ページが一番下の段の兼山歴史民俗資料館管理経費の主な説明欄にあります耐震補強改修工事費の7,300万円と展示設計監理委託料の700万円は、今年度行っている耐震補強工事の実設計に基づき、耐震補強改修工事及び展示内容、方法の見直しなどを行うというものでございます。

文化財課、郷土歴史館は以上でございます。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 続きまして、学校給食センター所管分の予算案について御説明いたします。

資料の10ページをごらんください。

学校給食センター費の運営経費と管理経費については、予算要求のほぼ満額が予算案として計上されることとなりました。

初めに、運営経費の予算案から御説明いたします。

主な事業は説明欄にありますとおり、給食材料費4億7,918万8,000円と、非常用食品費259万2,000円。それから共和中学校に通学している兼山地区の生徒に係る給食調理維持管理経費分の御嵩町への負担金231万円でございます。

非常用食品につきましては、平成26年度に異物混入や警報発令、災害の発生などによりまして、学校待機となった場合などの非常事態に備えて、カロリーメイトとアレルギーのある児童・生徒用として救給カレーを全校に配備してまいりましたが、平成29年度中に3年間の賞味期限が満了いたしますので、それに伴いまして更新するものでございます。

特定財源の4億8,275万4,000円につきましては、保護者や教職員に納めていただく給食費と使用済みの油やダンボールなどの不用品の売買代金でございます。前年度比で1,215万6,000円の増額となっておりますが、これは給食の実施日数が本年度と比較しまして3日間ふえて、年間204日になることによりまして給食材料費が増額となり、これが主な要因となっております。

続きまして、管理経費について御説明いたします。

主な事業は、給食調理に係る業務委託料2億5,166万4,000円と、可燃物や調理の過程で発生する野菜くずや学校で食べ残した給食を食品循環資源として畜産用の飼料に再生利用する廃棄物収集運搬委託料173万8,000円や、給食献立及びアレルギー対応システム導入・保守委託料299万円でございます。

新規事業といたしまして、給食献立及びアレルギー対応システムの初期導入及び保守費用を計上することになりました。食物アレルギーのある児童・生徒が年々増加傾向にある中で、食物アレルギー対応での人的負担を軽減し、人的ミスを防止するため、献立作成と同時に児童・生徒が持つアレルギー情報と給食に使用する食材のアレルゲン情報を一元管理するものでございます。

クラウド型のシステムとなるため、インターネット環境があれば栄養教諭が入力した献立に対するアレルゲン、また学校で管理を必要とするアレルギーのある児童・生徒の情報を、教職員や保護者がパソコンやスマートフォンなどの端末で共有し、相互にチェ

ックすることができるアレルギー対応機能を備えたシステムの導入を考えております。

特定財源の825万6,000円は、給食センターの調理施設や調理設備を調理のため委託者に貸し付けておりますので、その貸し付け収入でございます。

前年度対比で221万2,000円の増額となっておりますが、これは先ほど御説明いたしました給食献立システムの新規導入が主な要因となっております。

給食センターからは以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

昨年の夏以降、皆さんに何回か御意見を伺いながら予算要求し、先ほどのように査定が終わって、今度議会にかけられる状態になったものであります。

全体としては、要求に対してたくさんの理解は得られたなあというような今回の結果だと思えますし、金額にあらわれない教育に対する思い入れというか、そういうのもふえてきたのではないかなあと思っております。査定減のものもございしますが、これについては、また今後も働きかけながら、また検討を詰めながら進めていきたいと思えます。

予算について御意見をいただくということですが、皆さん方の意見をお願いしたいと思えます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** これまで何度となく政策会議に出られて、皆さんで検討してきて、そしてこうやって要求額が大体査定として取り上げていただける結果になって、とてもよかったなあというふうに思います。その過程がやっぱり大事なんだろうなあということを思いますし、少しでもソフト面・ハード面で何かしらの協力関係を保っていけばとてもすばらしいなあと思えますので、本当によかったなあと思えます。まだまだ本当に要求したいことはいっぱいありますけれども、少しずつかなえていければいいなあと思えます。

先ほど非構造部材のところ、公共施設として、市全体の予算として対応していかれるというお話でしたが、例えば各学校の普通教室のガラス窓なんかは、そういうのはどういう対象になっていくのでしょうか。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 飛散防止フィルムにつきましては、職員室とか、特に紫外線に弱い子がいるような学校には順次張っておりますけれども、防止フィルムを張ること自体がそんなに大きな金額ではありませんので、施設の係長ともこの間ちょっと話し合ったところですが、計画的に順次やっていくというふうに指示をしましたので、数年のうちには何とか完了できればなと思っております。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

あと学校教育の学力向上事業でも、がん教育などについても予算を提示していただいたということで、とてもうれしく思います。

そういう形で少しずつ子供のうちから、将来を見据えて命を守っていくということが大事だと思いますので、またそれもこれからさらに継続してやっていっていただけるとうれしいなと思えます。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか御意見、よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に政策会議、それから総合政策会議も含めてですけど、市長さんとの懇談等もありまして、そういった中で予算を精査されて、本当に学校教育、子供たちのためになる授業が着々と予算化できたということは、非常にすばらしいこと

だと思えます。

やはり特別支援事業、不登校、そういったものにもきめ細やかに対応できるような予算化をしていただきまして、特別支援もやはりどんどんふえているという部分に関して理解を示していただいておりますし、やはりそういった部分が少しずつ、研究所の人員に対しても、先日スマイリングルームを視察したときも、人がやっぱり不登校の生徒一人ずつでも減らせるというお話でしたので、そういった部分でも研究所の支援員の方が1人ふえるということで、大きく一つ進歩していくと思えますので、そういったところに少しずつ努力をしていけたらいいなあというふうに思います。よろしくお願ひします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、それでは、こちらの意見として残しておきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは次に、議案第4号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 2ページをお願いいたします。

議案第4号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。平成29年2月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記1. 改正理由、美濃桃山陶の聖地として周辺整備が終わり、平成29年度に居宅周辺の一般公開を開始する。荒川豊蔵資料館の来館者の満足度を高め、集客に向け充実した施設とするため、開館時間と休館日を変更する。

2. 主な内容。第5条、開館時間。「午前10時から午後4時まで」を「午前9時30分から午後4時まで」に改める。

第6条、休館日、「月曜日から木曜日まで」を「月曜日」に改める。

3. 施行日、平成29年4月1日。

3ページのもものが規則の新旧の対照表でございます。左側が改正前、右側が改正後になります。

今回の規則改正は、来年度4月下旬からの旧荒川豊蔵邸周辺の一般公開に合わせ、荒川豊蔵資料館の開館時間と休館日の変更を行うというものです。具体的には、4月1日から開館時間は、年間を通して午前9時半から午後4時までに、月曜日休館の週6日の開館といたします。開館日及び開館時間を広げることにより、今まで以上に多くの来館者に来ていただきたいと考えております。以上となります。

○ **教育長（籠橋義朗君）** やっと通常の状態にまでこぎつけることができました。これからだなあと思えますが、皆さんの御意見を願ひします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** もう聞いた話かもしれませんが、旧荒川豊蔵邸に人の配置というのは、無人なのか、案内人が常駐されるのかをお聞きしたいです。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 旧荒川豊蔵邸と資料館は一体的に管理運営していくものでございまして、入り口のところに陶房というところがあり、そこに人を配置しますし、

場合によっては居宅のほうにも配置する場合もございますので、無人ではございません。必ず誰かが入り口にはいるという状況です。

- **教育委員（小野口裕子君）** 本当にとってもいい資料館だなあとと思ひまして、ぜひたくさんの方が御来館いただけるとうれしいなと思ひます。

荒川豊蔵資料館もそうですが、居宅のほうはかなり重要な建物だと思うんですけども、豊蔵さんにしろ、美濃焼の歴史にしろ、かなり専門的な部分だと思ひますので、そこに人が今いらっしゃるということでしたけれど、例えばボランティアガイドさんといひますか、そういうような方を今後お願いしていこうかというような計画はあるんですか。

- **文化財課長（川合 俊君）** 現在、観光交流課と連携しながらガイドの育成について準備をいたしております。また、これから募集のほうも行っていく予定です。

- **教育委員（小野口裕子君）** ぜひそういうのも必要なあとと思ひます。そういう方の説明があるかないかで、やっぱり来館された方の満足感と充足感が違ってきますので、よろしくお願ひいたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほかございませうか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 先日、来館したときも学芸員の方が丁寧に説明していただきまして、本当にすばらしい会館であると思ひますので、早目にもっと広くアピールをしていただいて、ずうっとやっていますよということ、商工会やその他のいろんなところにインターネットを通じて広げていっていただけるといいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

- **文化財課長（川合 俊君）** それにつきましては、3月の下旬ぐらひにマスコミを含めまして、内覧会を予定しており、いろんなところに働きかけをやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほかよろしかったですか。

- **教育委員（星野京子君）** 皆さん言うてくださったので、本当に一言だけ。月曜日休館というふうになったので、3館全部、平日に行っても見ることができるかなということが、本当によかったなと思ひます。

- **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

これにつきましては、ゴールデンウイーク前後にお披露目をしますので、また皆さん方にも案内が行くと思ひますが、ぜひ参加していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では、この件については終わりますが、ここで休憩をとりたいと思ひます。45分に再開をしたいと思ひますので、ただいまより休憩に入ります。お願ひいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、会議を再開いたします。

報告事項になりますが、駅前子育て拠点施設についてを報告してもらいます。

- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** よろしくお願ひいたします。

かねてよりその都度経過を報告させていただいておりました子育て拠点建設、そして特に子供の発達支援担当部署の設置についてございませう。

拠点会館準備を含む本件に関しましては、2年前からの教育委員会議で3回にわたり報告させていただきました。本日はその4回目になりますけれども、特に前回の平成28年8月は、拠点全体のソフト運営の方向性ととも、（仮称）発達支援室の具体的な役割についても触れさせていただいたところです。本日は前回と重なる部分もあるかと思いますが、新たに部署の名称や業務の対象となる人数等も決まってきましたので、いよいよ動き始める新体制について御報告申し上げます。資料のほうは別紙3を使ってお答えいたします。

まず別紙3の資料1でございますが、子育て、健康に関する新しい部、こども健康部の設置についての資料でございます。

部の所管課は下線部分の課、4課を持ったこども健康部の新設となります。その中に新設課、子育て支援課が置かれることになりまして、3係を所管いたします。そこに（仮称）子育て発達支援室と呼んでおりましたのを、こども応援センターばあむという形でこの位置に置くということになります。健康部の詳細は資料を御確認いただければと思いますので、次に資料2をごらんください。

本日のメインの報告となりますそのばあむ、略してばあむと呼ばせていただきますが、ばあむの役割を再確認いただきます。目指すところは当初から変わっておりません。早期の支援開始と保護者への適切な支援、幼児期から学童期へとつなぐ支援でございます。具体的な設置目的も記載のとおりでございます。

取り組み内容でございますが、配置する職員の確保、これはめどがほぼ立ってきておりまして、臨床心理士は、平成28年度から既に職員として大いに活躍していただいております鬼頭心理士、校長会でも御紹介を申し上げております。そこに加えて、来年度まず月10日間勤務の形から来ていただく2人目の臨床心理士の確保もかなっております。また、割愛で来ていただく教員の先生は研究所とタッグを組んで御活躍いただく調整を現在進めておるところでございます。幼児期コーディネーターは、幼児の定型発達も特別支援に関しても見識があり、力を発揮できる職員という形を予定しておるところです。

業務の内容でございますが、大きく分けて、1. 市民においでいただく相談、そして2. 専門医が出かけていく巡回という形の体制となります。

まず発達の相談は、少し前まではくれよんの支援員が通常の指導の傍ら対応しておりましたが、今回の組織改編にあわせて、市民からの発達相談等はばあむを中心に対応いたします。くれよんは、通所療育の児童発達の指導、そして障がい児さんのサービスプランを作成する相談支援諸業務に専念する部署というふうになります。

それでは、2つ目の巡回のほうでございますが、その巡回先はどこかということで、a、b、cというふうに予定をいたします。

その3つの巡回につきましては、次の資料3のほうにつきまして、図で御説明いたします。

1 ページ目の図でございますが、これは母子手帳交付から就園まで、3歳ぐらいまでのイメージ図というふうになっております。

まず当然、母子手帳の交付から支援を始めるということは、以前からお話ししてございまして、担当保健師が産前訪問をというふうな準備を既に始めて動かしております。

このばあむの役割に関しては、特に1歳半健診以降、その発達に関する御心配が明ら

かになってくるころから大いに発揮されることとなりますが、その1歳半健診、3歳児健診と進む中に、この健診の場にばあむの心理士が入る予定を持っております。もう既に入っておるところでございますが、この黄色の塗り潰してあるところがばあむの主体的に大きく動くところというふうに色は見ていただきまして、このところに精神発達面の観察の強化というような目的で心理士がスタッフとして入ってまいります。待っていらっしゃるときや集団での動きなどから、母子関係や子供の特性の課題を確認して体制を組みます。

こうして把握したケースに関しては、ばあむの相談へというふうにつながります。そして、その事後相談でございますが、そのまま相談の後、ほかっておかないで、このばあむの相談をつないだ形でふわふわ教室、ゆるゆる教室、そういった親子遊びの教室、コースの真ん中には心理士によるミニ学習会を入れながらの体制をとってフォローをしてまいりたいというふうに思いますし、この相談の部分につきましては、専用回線の電話も用意する予定でございます。

2ページ目でございます。

2ページ目は、幼稚園・保育園に就園している子供さんを対象とした支援の図になります。

巡回園相談、真ん中の黄色い大きい矢印を見ていただきますと、年中学年を重点対象として訪問をさせていただき、相談させていただき予定となっております。市内の年中学年、約900人強いらっしゃいますけれども、園に協力を願って専門医が巡回することを告知しまして、全ての4歳児に関する事前問診を実施いたします。そこで気になるお子さんについては、担任相談、保護者懇談、そして新版K式発達検査、そういった実施を予定しております。ただ、その他の年少・年長の学年に関しても、園からの希望がある場合は随時の相談に応じます。

この巡回園相談は、そちらの右に在籍園児数のところに記載してあります現時点で22カ所の園にお声がけをしてまいります。希望される園に何う予定で、ほとんどの園が受け入れオーケーとしていただいておりますけれども、園によって受け入れ姿勢の差は若干ございますので、そこら辺は子供の育ちのために受け入れていただきたい支援であることを丁寧にお伝えして進めていきたいというふうに考えております。

また、年中学年からの時間をかけた働きかけが、年長学年時の就学指導に有効につながるということを期待しているところでございます。

そして、この5、6歳の年長のところの図を見ていただきますと、ちょっと若干数字の訂正をお願いいたしますが、年長学年の就園率の割合は91.3%としておりますが、未就園がの場合は83人としておりますが、58人と訂正をお願いいたします。ちょっと市外の数を引いておりませんでした。済みません、お願いいたします。

こういった58名の方、小学校1年生に順調に進まれるための支援に非常に気になる存在でございますので、こういった存在に対しても関係機関が協力をして集約してまいりたいというふうに思っております。

また、22園の下に児童センター4館もお示ししてございますが、こちらの4館、そしてまた外国人の幼児さんが通っていらっしゃるフレビアやひよこ教室等も含めまして、こういった幼児期の皆さんが家庭外で過ごされる姿にお会いできるあらゆる機会を捉え

ましての今後の取り組みにいたしたいというふうに思っております。

3 ページ目でございます。

3 ページ目は、小1 スタート時期支援を核としたばあむの学童期支援の部分になります。

まず、開始する支援対象としまして、PB、これはプロフィールブックのことでございますが、新1年、赤字のタイトルで、プロフィールブックを持っていらっしゃる1年生の訪問をまず予定いたしますが、その方々は現在21人おられます。くれよん通所時に既に発行したうちの21人です。くれよんの年長児さんの通所の方はことしは大変多くて、67人来ていらっしゃるところの中の通常級に進まれる方の21人というふうな意味でございます。

ただし、この方たちをお訪ねしていく中では、文科省の平均的な推計による6.5%の気になる子がいるとすれば、さらに33人を加えた合計54人の方がいらっしゃるのではないかと。通常級に在籍される推計54人のこれらの方の相談、支援が必要となる子供さんがいらっしゃることを予測し、そしてその方たちの中に生育歴や配慮事項が学校にはまだ届いてない方もいらっしゃる。そういったところのまずフォローをきちっとするという努力が最初の大きな仕事になるのではないかとというふうに予測をしております。

学校での訪問は、事前に御希望をお伺いしながら調整しつつ、1校ずつ丁寧に伺いたいと思い、そしてまた心理士、教員等の巡回を予定しております。

また、キッズクラブについてでございますが、各学校のところにキッズの人数を書いておるところです。放課後で開放的な気分、また多世代の子供が集団で過ごしている、そういった特性からも多様な子供の姿がうかがえます。指導員が対応に悩む場面も多々ございますので、同じ子供さんでございますから、学校と連携をとりながら対応していきたいと考えております。

本案の準備を進めていく中では、学校教育課、研究所の皆様を初め、南帷子小学校の吉田校長先生、また市の関係機関の皆様も、準備に関する実務担当者会議において大変な御協力をいただきました。この場をかりてお礼を申し上げますとともに、この内容については一旦これで閉じさせていただき、平成29年度の実務開始に向けては、またさらなる一層の御指導をいただけるようお願いしたいと思っております。

資料4につきましては、今、申し上げた内容をフロー図として一覧できるようにあらわしたものでございます。参考としてごらんいただければというふうに思います。

報告は以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

これまで担当部局と、それから教育委員会、学校教育課、教育研究所との協議を重ねてきてこういう形になりました。当初の構想というか、保護者をどう補足していくか、いろいろ子育て講演会に来てもらっても、来ない人に聞いてもらいたいというその発想から来ております。今回、母子手帳の交付からずっと小学校入学まで、また入学後の1年生においても補足をしていくということで、理念としては、当初思っていたような形になったと思っております。

ばあむの相談室を備えた体制は平成30年度のオープンでありますけれども、この4月から実際の事務は始まっていきます。これからも改善はしていくということになると思

いますけれども、ここまでの結果を今報告してもらいました。皆さん、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 御説明ありがとうございました。

ばあむの役割は説明である程度理解をさせていただきましたが、未把握者への個別支援が主な事業であるということですが、未把握者というところが本当に大事だと思うんですが、それはどのように把握していかれるということでしょうか。そういう方をどういうふうに把握していくのか。把握できない人を把握していくということが、どういう手段をとっていくのかということですけど。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 既に平成28年度の方々について下調べをしてみました。そうしますと、やはり外国人の方が非常に割合的には多くいらっしゃる。なので、外国人の方々の動きといいますか、今、フィリピンの子供さんが可児ミッションというところに所属されながら御指導いただいておりますが、また去年の秋に一回閉鎖になりまして、少しばらばらとなつたように、非常に外国人の方の動きがつかみにくいということがありますので、まずフレビアのほうと連携させていただいて、こういった情報をつかまさせていただきたいということと、あと母子保健事業で健康増進課とはずうっと連携を出生からとり続けておりますので、そういった中で既に早くからつかんでいて未就園の形になっていらっしゃるという方と、両方の存在といいますか、そういったことを確認いたしましたので、その可能性の中で横に広げながらきちんと把握する体制をと思っています。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

なかなか見えにくいことで虐待というのがありますよね。今、とても多くなってきていますし、育児放棄といいますか、ネグレクトと言われる虐待。そこら辺はなかなかつかみにくいと思うんですけれども、発達障がいとか、要はそういう療育が必要な子供さんたちの把握というのは、比較的支援しやすいと思うんですが、そういうところへの手だてというか、そこが私はすごく重要だと思うんですね、これをつくる上での。そこら辺はどういうふうでしょうか。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 資料の母子手帳からばあむの役割という①番の表を見ていただきたいと思うんですが、その1ページ目に、特に母子手帳交付からのフォローの部分の部分を少し省略させた御説明となりましたけれども、当然、母子手帳交付は妊娠期の方については交付率100%ですので、まずここに関しては担当保健師をお知らせして、必要な方にはプランを策定しながら動かしてまいりますので、妊娠期からいろんな事前問診体制をきちんととるような、いろんな方向性の中でも綿密な準備をとりまして把握をいたします。そこでフォローを開始しますし、訪問の率も非常に高く、97%近くありますので、大筋はその流れの中で、産前・産後の個別フォロー体制をきちんととることがベースになります。

御指摘いただいたように、母子手帳をとりに来なくて生まれる方はやはりあります。そういった方に関しては、家庭相談の係のほうともいろいろ打ち合わせをしております。そういった中で、こういった形で捉えていけるのかという、本当にケース・ケースで全く違いますので、その可能性をケーススタディー的な勉強もしながら早目早目に努めたいというふうに考えております。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

そのためには専門的に働いてくださる方が必要になってくると思いますので、今まだ臨床心理士さんが2人ということですし、常勤はお一人ですし、なので、これから人材もやっぱり要求していかれるといいかなあとと思います。人がやっぱり必要だと思いますので。

本当に人数は少ないかもしれませんが、そういうところにやっぱり光を当てていってこそそのマイナス10カ月からの子育て支援だと思いますので、よろしくまたお願いをいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしいですか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 本当にきめ細やかなサービス、大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。

ばあむの中で、4歳の年中さんのところの巡回園相談というふうに2ページのところに書いてあるんですけど、先ほどお話を聞いておったら、一応希望する園というようなお話だったんですけど、多分これ、皆さん御賛同されて、どこの園も皆さん来てほしいという話になると思うんですけど、それに対応できるんですか。この900人からの各園を全部回っていけるということまでは、いける予定ではみえるということですか。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 平成28年度に既に始めております。平成28年度の体制は、まだ全員への事前問診の詳細なところが全園できているわけではないので、御心配いただくように、全園に関しての個別の問診を確認するというようなことにつきましては、私も心配をしておりますけれども、園の御協力をいただいて、本当に継続していくことが必要な子に絞ってというような御相談をしながらいきたいと思っておりますし、園のスタッフさんへの皆さんの理解も高めていただくような働きかけも同時にして、特別支援コーディネートの役割を持っていただく方を明らかにしながらということで努力してまいりたいというふうに思っています。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** たくさん園がありますし、皆さんは個別に、先生方も温度差があると思いますので、やはり皆さんが同じような平均した考え方になって、相談できるような窓口になっていっていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったですか。

○ **教育委員（星野京子君）** 本当にきめ細かな対応をやっていただけるようなものができてよかったなあというふうに思っております。よろしくお願ひします。

ばあむがもう始まっていてということで、ここに相談件数約300件と書いてありますけれども、ちょっと心配なお母さんというか、保護者の方は本当に心配で相談ということがあるものですから、相手に寄り添ってというか、相談者に寄り添って十分やって、多いだけに心配なんですけど、そういう点を気をつけてやっていただきたいなあ。それが次々につながっていくかなあとと思いますので、よろしくお願ひします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしいですか。

丹羽委員、何かありますか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** ないです。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ばあむの説明をこれで終わりたいと思いますが、

これからも教育委員会と連携のほうをよろしく願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** ありがとうございました。これで失礼いたします。
（健康福祉部参事、子育て拠点準備室長退席）

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項に移りたいと思います。
- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは、ことし第1回目の定例会である3月議会についての日程をお知らせいたします。

今週末、2月24日、本会議が招集されます。初日。

27日、教育福祉部門の予算決算委員会があります。先ほどの予算案の内容、これの説明が行われます。

それから一般質問が3月9日、10日に予定されます。

それから3月16日、同じく予算決算委員会が開催されまして、予算案に関する質疑応答、教育福祉部門が3月16日であります。その後、教育福祉委員会が開かれますが、今のところ教育委員会部局所管の審議事項は予定されておられません。

それから3月24日、本会議招集、これが採決の日取りとなっております。以上であります。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 教育総務課から1件、先ほどもちょっとお話がございましたが、学校給食の異物混入の件で報告をさせていただきます。

既に御案内のとおり、2月10日にワカサギに金属片が入った可能性があるということでした。旭小学校の6年生の124人の方が喫食をしたということで、給食中止が間に合わなかったんですが、その後、保護者とか学校関係者のほうから子供たちの体調が何かというようなことは一切ございませんでした。今回の異物混入につきましても、市が作成した異物混入マニュアルに沿って的確に対応できたものというふうに考えております。

この件につきましては、後ほど学校給食センターの所長からもお話があるかと思いますが、特に子供たちの健康等には影響はなかったという報告をさせていただきます。以上です。

- **学校教育課長（梅村高志君）** では、失礼いたします。

いよいよ1年の集大成の時期を迎えるということで、全ての小・中学校が特に卒業式に向けて子供たちの主体的あるいは自治的な活動を工夫したり、先輩から後輩たちへの伝統を引き継ぐ会を実施したりしておるところでございます。卒業式は中学校で来月7日、小学校では23日にそれぞれ行われます。有終の美を飾ってもらいたいと切に願っておるところです。

委員の皆様には、当日はお祝いに駆けつけていただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

- **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課と郷土歴史館分の3月の予定等につきまして御報告させていただきます。

それでは、3月の予定表を見ていただきたいと思います。

陶芸苑では、3月2日に今年度最後の美濃焼講座の閉講式と、受講生自身がつくられた抹茶茶わんを使ってのお茶会が行われます。

また、先ほどお話が出ましたけれども、市が平成27年度から2カ年かけて美濃桃山陶の聖地として整備を進めてまいりました旧荒川豊蔵邸の整備が今年度末に終了いたしまして、ゴールデンウイーク前から一般公開することを予定しております。そのプレ企画といたしまして、3月11日と18日の2日間ですけれども、荒川豊蔵先生の内弟子であった陶芸家の吉田喜彦さんと豊場惺也さんのお話を聞くというイベントを行います。イベントの主体は観光交流課となりますけれども、文化財課と郷土歴史館も観光交流課と連携して事業を行っていきます。

なお、先ほど教育長からお話がありましたけれども、教育委員の皆様におかれましても、整備されました旧荒川豊蔵邸などをぜひごらんいただきたいと思っております。

あと、ゴールデンウイーク前の4月28日からこれらの施設の一般公開を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。当日は、特に式典等は行わず9時半から入場という形を考えております。

また、先ほど申し上げましたようにマスコミの方もありますし、お世話になった方々などを対象とした内覧会を幾つか開催したいと思っておりますので、その中でも委員の皆様におかれましては一度ごらんいただければというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

- **教育長（竈橋義朗君）** それはいつか決まっていないの。
- **文化財課長（川合 俊君）** まだ決まっておりませんが、計画をいたしますので、よろしくお願ひします。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターからは、先ほど教育総務課長からもお話がありました異物混入事故につきまして、この場をおかりして御報告をさせていただきますと思います。

2月10日金曜日に発生いたしました学校給食への混入事故につきましては、委員の皆様方には大変御心配をおかけし、まことに申しわけございませんでした。

事故の内容につきましては、記者クラブへの情報提供資料でもう既に御承知のことと思いますが、事故の内容とその詳細につきまして、またその後の対応につきまして、御報告をさせてもらいたいと思っております。

2月10日の給食献立のワカサギの甘酢あんを調理した連続コンベヤー式フライヤー、こちらで清掃していましたところ、2台あるフライヤーのうち、1台のステンレス製の上部キャタピラコンベヤーの網目を結束する箇所が1カ所欠損しているのを調理員が発見したというものでございます。

お手元にお配りしました写真をごらんください。

ちょっと写りが悪くて申しわけございませんが、上の写真が連続コンベヤー式フライヤーというもので、全長約6メートル30センチ、幅約1メートル50センチの機械が2台ございます。この写真の点線で囲った箇所が上部キャタピラコンベヤーと呼ばれるもので、全長約5メートル90センチ、幅約60センチの大きさのもので、太さが約1ミリでございますが、ステンレス製の丸棒を下の写真のように一本一本を絡めたものがキャタピラコンベヤーというものでございます。このキャタピラコンベヤーが、矢印の緑色のもの

のがございますが、そちらの奥のほうから手前のほうへ食品を油で揚げながら回転し、手前の方向へと移動させる構造になっております。

この事故は、下の写真にありますとおり、ステンレス製の丸棒の赤色のかなめ部分、これは長さが約1センチ、太さが約1ミリでございますが、こちらが欠損していたものでございます。

欠損の報告を調理員から受けた後、栄養教諭と調理員でフライヤー内部でございますとか、周辺の床、また排油口、清掃後の油かすなどを確認しましたが、発見するに至らなかったというものでございます。

このため、揚げ上がったワカサギに付着して学校に配送された可能性もあるということが考えられるため、教育委員会と協議の上、欠損事故のありましたフライヤーで調理をいたしました今渡南、東明、旭、広見、今渡北、兼山、蘇南、西可児、この8校のワカサギの甘酢あんにつきまして、異物混入対応マニュアルに基づいて喫食を中止させていただきました。

また、あわせまして喫食を中止することにより不足する栄養価を補うため、各校に配備しています非常用代替食のカロリーメイト、または救給カレーの使用についても指示をさせていただいたところでございます。

先ほどもお話がありましたが、旭小学校の6年生3学級につきましては、当日、中部中学校の新生半日入学のため、喫食中止を指示させていただいた時点で既に給食が始まっていたので、学校に対しましては、食べた児童の体調確認を行うとともに、保護者には下校後の継続した体調確認をお願いさせていただきました。幸いこれまで体調不良を訴える児童は確認をされておりませんし、また保護者からのお問い合わせ等もなかったと聞いております。

なお、喫食を中止しましたワカサギにつきましては、調査のため全て給食センターのほうに回収をいたしまして、調理員によって一匹一匹確認をいたしましたが、破損した部品を発見することはできませんでした。

事故発生後は可茂保健所と可茂教育事務所に通報し、事故の状況について報告をさせていただきました。これにより、その日の午後から可茂保健所生活衛生課の職員による給食センターの立入調査が行われ、破損箇所の修理が完了するまで、このフライヤーによる調理の中止の指示を受けました。また、給食センターの建物及び調理設備の維持管理を委託しておりますPFI可児市学校給食センター株式会社には、フライヤーメーカーによる破損や破損のおそれのある全ての部品の交換と、2台ありますフライヤーの重点点検を実施するよう指示をさせていただきました。

2月13日月曜日の調理には、このフライヤーを使用しない献立の内容でしたので、通常どおり調理場の中は使用をしたわけですが、翌14日の火曜日には、このフライヤーを使う献立となっております。そのため、修理につきましては13日月曜日の午後から実施をいたしまして、破損及び変形している網の交換と、それから動作系、制御系、消耗品の部分につきましても重点点検を実施いたしました。

ただ、この点検で廃油のフィルターですとか排水管といったところ、またフライヤー内部の全体的な部分につきましても、清掃、また確認作業を実施いたしましたけど、破損した部品を発見することはできませんでした。

そういったこともございまして、今後、調理を行う中で破損した部品が出てきて付着するという可能性はなくなったという判断のもと、14日の火曜日から使用をさせていただきます。

給食センターも運用後、既に9年が経過しております。経年劣化によります機械等の故障ですとか部品の破損、こういった可能性も年々高まってきておりますので、委託業者には定期点検をさらに強化するよう指示するとともに、3月末、この学年末及び学年始の休業期間中にセンターの中にあります調理設備、調理機器、こういったところの全ての緊急点検を実施いたしまして、少しでもリスク軽減につなげていきたいなというふうに考えております。

このコンベヤーにつきましては、今回破損した上部とその下にあるコンベヤーもございしますが、この部分につきましては、2台とも新品に交換するよう、今現在PFI事業者のほうに指示をしております。交換部品が準備でき次第、交換をする予定となっております。

給食センターとしては、こうした安全・安心であるべき学校給食におきまして、このような事故はあってはならないものと大変重く受けとめております。今後、場内にあります全ての調理機器の緊急点検の実施、また作業を始める前の作業前、それから作業が終わった後の作業後の状態確認、また駆動系におけます稼働の確認、また調理過程での異常の発見ですとか目視確認などを徹底し、異物の混入ですとか機器等の破損による給食の影響、こういったところを防止していきたいというふうに考えております。

また、最近マスコミのほうで大変話題になっておりますが、和歌山県の御坊市でありますとか、先般の東京都立川市の給食で発生いたしました集団食中毒、こういったことを起こさないため、現在、調理員への健康管理を含めた衛生管理の徹底を委託業者でございす公社のほうにさせていただいておるところでございます。

今後、安全で安心な学校給食の提供に、職員一同気を引き締めて努めてまいりたいと思います。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単ではございますが、事故の報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○ **こども課長（高井美樹君）** こども課でございます。よろしくお願いいたします。

お手元のほうにキッズクラブ申込者数ということで資料を掲げておりますので、それに基づきまして御説明を申し上げます。

11月と1月にそれぞれ低学年と高学年の申し込み受け付けをいたしまして、2月に最終的な入室許可の手続を今進めているところでございますけれども、本日御報告申し上げますのは、申込者数ということで御理解いただきたいと思ひます。平成29年1月末現在の数字でございます。

上段が通年です。4月から3月末まで、夏休みも含めて入室を申し込まれた方。下段は通年プラス長期と書いてあります。長期の方も含めた合計の数字ということでお願いをいたします。

まず上段のほう、赤い色のところをごらんいただきたいと思ひます。

今渡北、広見ですね。新1年生が55人の申し込みがございました。ちなみに昨年度は、前年と書いてありますね、32名でございました。広見小学校につきましては、59名の申

申し込み。今の1年生は37名ということで、それぞれで非常に新1年生を中心に申し込みが多くなっております。

右手へ行っていただいて、合計の下に1年生から3年生までで全体で何人ふえたかと申し上げますと、申し込み状況で70人の増というところでございます。極端にふえたのは、今渡北、広見というところでございます。

それから、低学年をごらんいただきまして、今渡北の、例えば前年と2年生のところを比較していただきますと、今の1年生の子が2年生になって申し込みされたのは22人ということで、10人減ということになっております。その隣へ行って、今の2年生の子が新3年生で申し込みされたのは、37人いる子に対して、4月から36人の申し込みがあったということで、それぞれの学年で結構開きがあるのかなあというところでございますけれども、ずうっと下へ行っていただきまして、広見小学校なんかも、今の2年生が3年生で37人中32人申し込まれるとか、非常に高どまりの状態になっております。特に北部の市街地を中心とした小学校、今渡北、今渡南、それから広見のところは非常に申し込み状況がふえています。ほかに、帷子はふえておりますけれども、旭であったり、桜ヶ丘あたりが少し停滞状態というような状況になっております。

右側の高学年のほうをごらんいただきますと、高学年につきましても、合計のところの一番下に書いてありますけれども、全体で7人の増加というような状況になっておりますけれども、4年生が昨年に比べて4人ほど多いお申し込み、5年生につきましても6人ほど多いと。6年生については、昨年より3名ほど申し込み状態は少ないということで、6年生、5年生の上の学年の子につきましては、ことしの夏休みを含めて、どうしても待機にせざるを得ないということで、少し申し込みの状況がこういったことを鑑みて控えられた子供が6年生に少し見てとれるというような状況でございます。

ただし、昨年よりも全体で77人の増加というようなところでございまして、正直申し上げますと、全体的に5年生、6年生の児童さんの申し込みについては、非常に先ほど申し上げたように今渡北、それから広見等については、少し入室が難しいというような状況で、5年生の方については、長期休暇への振りかえ等をお願いしているというような状況でございます。

続きまして、下段へ行って通年と長期のところをごらんいただきまして、これも結局、通年でふえたところとふえているというところで、今渡北、広見のところではふえておりますけれども、昨年と比較していただいたところでも、通年の部分はふえてというようなことになっております。

ただし、高学年のほうに行きますと、やはり前年よりもことしの申し込みのほうで、例えば4年生ですと181人が192人というような状況になっておりますけれども、5年生につきましても、昨年119人の申し込みでしたけれども、こちらは104人になっているというような状況で、少し減になっておるといえるところなんです。

こういった形で、ことしから昨年も含めて教育委員会との協議であったり、学校現場とのつなぎをやっていただいたということで、施設のいろいろ対応をしてみました。

日程のほうに来年度4月から新たにお借りできるであろう教室、それから現在借りられる教室を含めて書いてございますけれども、今渡南小学校につきましても、全体で112人の申し込みがあるということでして、現在、2教室プラス右側の集会室でやって

おりましたけれども、通年だけでも、低学年だけでも97人という数字で、とても低学年さえも2部屋で受け入れられない状況になってしまいましたので、2階の何年か前にキッズクラブのモデル事業でお借りしていましたが2階の部屋にはエアコン等もついているということで、これはキッズクラブでつけたエアコンなんですけれども、こちらのほうを何とか使えないかということで、教育委員会等と御協議させていただいて、学校の校長先生にもお願いをして、何とかこちらの教室をお借りできることを前提に、低学年を中心とした児童の入室許可をしていただいたというふうに考えております。

それから帷子小学校につきましては、現在1室でやっておりました。相談室のほうを臨時的にお借りしておりましたけれども、PTA教室のところを共用で、ある程度専有的に使っていいよということになりましたので、こちらのほうに早急にエアコンをつけて対応できるような形で、何とかこちらのほうを、48人の定員に20人プラスできますので、68人ということで、申請者が68人ということになるので、何とかこの部分の受け入れが可能になってくるのかなあという状況でございます。

春里小学校につきましては、グラウンドを挟んだ小学校側のプレハブの英語教室をずっとお借りしておりましたけれども、ちょっと場所的に離れているということで、何とか専用教室のほうでやりくりをしてきました。まれにプレハブ教室をお借りしておったわけなんですけれども、今回、低学年の申し込みだけでも39人というようなことになっております。

昨年も40人であったんですけれども、非常に人数が多くなってきたということで、指導員を別途、さらに配置をして、英語教室をある程度専有的に使わせていただくということで、こちらは40人に対してのプレハブ教室を共有できる分で15人ほどということで57人ほどの受け入れが可能になるだろうということでございます。

さらに広見小学校です。こちらも低学年だけで130人という申し込みです。全体で155ということですが、現在66人の2部屋に対して、とても入り切れるような状況ではありませんので、離れたところの教室と校舎と校舎の間にありますプレハブの少人数教室、こちらは今までも実はお借りはしていましたが、エアコンがないということで、夏休みは使えないというようなことで、どうしたものかということでしたけれども、とても臨時教室、少人数教室でもお借りできないような状況の中で、このプレハブ教室を何とか協議の結果、1部屋が使えることになりました。

こちらにつきましても、エアコンをつけると非常に高額、電源コードもある程度確保できていないということで、見積もり段階でも300万円程度であったのでちゅうちょしておりましたけれども、とてもちゅうちょできるような状況ではなくなったということで、夏休みもそこを利用するということを前提に、通年、4月からこのプレハブの少人数教室でお使いになるところを使わせていただくと。現行の会議室というようなものですけれども、これが4月から少人数教室になるんですけれども、ここがお借りできるということで、何とか低学年中心に通年の受け入れをしてきたいというふうに考えております。

あと、長期、夏休みにつきましては、今までそれぞれお借りできている教室を再度お借りする形で、臨時教室として使いながら受け入れをしていきたいというふうに考えておりますけれども、こちらのほうもやはり5、6年を中心に少し受け入れが難しいと、

今年度同様、非常に難しい状況にあるところでございます。

以上がキッズクラブの通年と、それから長期を含めた申し込み状況等、4月以降の対応状況ということになります。

ちなみに、今回お申し込みをいただいても、キッズクラブの基準を満たしていないということで、大体50件程度は不許可ということにしております。

それからもう一点、土曜日保育につきまして、現在、月に1回、第1土曜日に広見のキッズクラブの第2教室を使って土曜保育をやっておりましたけれども、アンケート等をことし9月にとったところ、やはり土曜保育はある程度必要とされる方があるということで、これは毎週土曜日、広見のほうで開室をするということで、今議会のほうに条例の改正等を提出しているところでございます。

ちなみに、現行の利用は月1回ということで、大体4人から6人程度が御利用でしたけれども、これを毎週に拡大したときに、想定としては30人までということにしております。これは、出していただいている就労証明書を全て確認したところ、御夫婦で土曜日勤務、仕事に出ていると。あわせておじいちゃん、おばあちゃんが何らかの御事情で保育が難しいというような方が30人程度あるのではないかとということでございます。

ここにつきましては、今までも何とかやりくりをしておられたという方々が門戸を開いたということで、御利用されるということにはなっていますけれども、これはあくまでも就労状況を確認して、土曜日に本当に保育ができないような状態で、その方をお預かりするというので、安易に保育を受けるというものではございません。

あと、キッズクラブ中の事ですが、ことしの5月に児童の蹴ったボールが、室内で蹴ったボールが、ちょうど箸を口の中に持っていた子の奥歯に突き刺さったという残念なことがあったんですけれども、やっと親さんと示談が終了いたしまして、保険金等の支払いが今月中には済むかなあというところでございます。

あともう一点、所管している保育園が、10月1日待機児童ということで新聞等で報道されておりましたけれども、4月も残念ながら待機児童が出てしまうと。来年度、坂戸に102人の定員の民間保育所が開園いたします。あわせまして、広見東のファミリーカーショップの前に19人の小規模保育所も4月1日に開園ということで、120人ほどの定員増ということで、何とか一息つけるかなと思っておりましたけれども、残念ながら坂戸の保育所については、102人に対して90名ほどの申し込みがありました。60人ぐらいを予定しておったんですけれども、ただ、全部が全部を受け入れてしまうと年齢構成がおかしくなってしまうので、ある程度来年度も受け入れるような枠を残しつつも対応していくということで進めておりますけれども、保育園の状況が厳しくなると、キッズクラブの状況もどんどん厳しくなっていくというのがことしの1年生の状況でもあらわれているかなあということで、来年度も含めて、また引き続き教育委員会でお子さんとの施設的な御協議を進めさせていただいて、増大するニーズに対してどういうふうに対応していくかということを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

各課から説明いただきました。これについて御質問、御意見ございますか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 本当にこども課の方、御苦労さまでございます。今、御説明を伺って本当に頭を抱えなくなってきました。

可児市に来てほしい、人口をふやしたい、若い世代に住んでもらいたいという市長さんの思い、皆さんも同じだと思うんですけども、子育てをどうしていくかというところで、やっぱり子育てしやすい市でないと、ただ、来てもらってもそこが手薄では、やっぱり期待に添えないということになってしまいますので、何とか本当にそここのところがうまくいくように、本当に頭の痛いことだと思いますが、みんなで知恵を出し合いながら解決の方向へ向けていきたいなあと考えておりますので、これからもぜひよろしく、また連携しながら御尽力いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

- **こども課長（高井美樹君）** ありがとうございます。

キッズクラブの指導員が今1人足りませんので、お近くでもしお手伝いができるのであればお願いいたします。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 子供を支援していく、どこまで支援をしていくかという非常に難しい限界点まで来ておるんだなということをお今の説明で思いましたので、やはり子供を支援していくということをお、また改めて考え直していかなきやいけないのかなあというふうにお思いましたので、それだけちょっとつけ加えさせていただきます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 総合的なことで、さっきのぱあむの活動の中でも大事な子育てということもあるし、お金を払って預ける文化、これにいろいろ総合的に子育ては大切なことだということをお教育委員会、学校も含めてやっていかないかんなどというおは思っています。

ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

（こども課長退席）

委員からの提案協議事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは次に、委員からの提案協議事項についてに入りたいと思います。

提案等がございましたらお願いしたいと思いますが。

- **教育委員（生駒隆昌君）** じゃあ、1点だけ。

先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、学校給食についてのたまかな方向性というものが先回の学校給食運営委員会のほうで出ました。それに向けて、やはり教育委員さん方の御意見を一度聞きたいということと、保護者の方々もどういった考えをしてみえるかということも含めてですが、そういった政策会議のほうを来年度開催していただければよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 先ほどもその話を休憩時間中に伺いましたので、新年度になって、5月か6月ぐらいにセットのほうをさせていただきたいと考えております。

- **教育委員（生駒隆昌君）** よろしくお願いたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほか提案事項について。

- **教育委員（丹羽千明君）** 済みません。お尋ねしたいことなんですけど、総合会館の分室がなくなるということで、教育研究所、またスマイリングルームがどういう部屋割りというか配置になるのか、移転場所は決まっていますわね。その部屋はどういうふうになるか、その辺をお聞きしたいんですけど。

- **事務局長（長瀬治義君）** 市の管財検査課が担当しますけれども、そこからの情報によりますと、平成28年度に設計。設計というのは、移転先を分室から総合会館とした場合の前提で設計。それから平成30年度にそれに基づいた改修工事、それから平成31年度に移転ということになります。ですので、恐らく今の方向でいくと、分室にある教育研究所を含めてかなりの部分が総合会館のほうへ移転されるであろうと。中の設計とか施設の使い回しについては、それこそ今年度中に教育委員会サイドと管財検査課、設計を担当する建築指導課、そちらとの協議でスペースが確保されるはずです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 具体的に決まりましたら書いてもらって、そこで出していただければと思います。部屋数も、今よりやっぱり狭くなると困ると思うんですね。
- **事務局長（長瀬治義君）** そうですね。スペースは限りがありますので。
- **教育委員（丹羽千明君）** 早目にわかるとありがたいと思います。
- **事務局長（長瀬治義君）** 今、文化財課や郷土歴史館のほうで使わせていただいております4階の2部屋、3部屋の分も、平成29年度に移転ということで移転費を組んでいます。1年前にどこかの中学校の空き教室も利用させていただきたいとお話しましたが、広陵中学校さんの2部屋、3部屋が今後も問題ないだろうということですので、総合会館にある市史編さんの資料などはそちらのほうへ移すことになります。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今のことと関連してですけど、スマイリングルームのほうですね。この間訪問をさせていただいたときに、やっぱり移転先がどうなるのかということで古川先生も心配しておられましたので、やっぱり今の子供たちに行われている活動や、指導がうまい形で継続できるようなスペースとか施設とか場所、そういうものが確保されるということがとても大事だと思うんですね、やっぱりスマイリングルームのほうからの使い道に関して。それが今よりも中身が下がってしまっただけではいけないですし、今のあり方も今後検討していかなければいけないと思うんですけども、そういう意味で、本当にスマイリングルームというものが総合会館に行くのがいいのかとか、駅前にできるそこへ入り込ませるほうが、不登校の子供たちを見ていくという部分の関連性として、そちらの施設に入るとか、いろんな考え方があると思うんです。なので、そこら辺も踏まえて移転先というのを、まだ検討余地があれば、現場の方たちの声も大事にあげてほしいなあと思います。
- **事務局長（長瀬治義君）** 先ほど参事のほうからも説明がありましたけれども、総合会館の保健センターも移転するというので、会議室だけでなく、1階の保健センター一部分のスペースがあきます。そういったところが使い勝手というか、当然改修を含んでの話ですけども、またスペース的なところが何か頭の中ではとれそうかなという。面積的にはちょっとわかりませんが、可能な限り今のキャパにプラスアルファがあると一番いいんですけどもね。
そういうところの協議がこれから行われると思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったですか。
〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは協議事項は終了しまして、その他、次回の日程等。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** まず3月7日ですね。いわゆる臨時会、これは既に御案内のとおり3月7日の午後2時から教育長室でお願いをいたします。

それから3月の定例の教育委員会会議は3月27日月曜日午前9時からということで、会場はここと同じ4階の第3会議室でお願いします。

それから4月でございますが、4月は一応事務局案といたしまして、4月24日月曜日9時からを予定しておりますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

じゃあ4月は24日ということでセットをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ただいまの予定で組んでおいていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（文化財課長、給食センター所長退席）

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、これで委員会につきましては全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時13分